

きそ ネット



水と緑の
ふるさとづくり

第39号

発行/平成26年4月1日
長野県木曾広域連合

第5回木曾スローフード街道フェスタ盛大に開催！



しいたけサンド

信州サーモンの刺身

すんき・米Coクッキー

2月8日(土)、「第5回木曾スローフード街道フェスタ」が、スローフード木曾、郡内商工会、木曾酒造協会などで構成される実行委員会(事務局:広域連合)により木曾福島会館で開催されました。前日から雪が降り続くあいにくの天気となりましたが、150人を超える参加者が集まり、大変なにぎわいとなりました。

会場には、郡内の14の団体が出品した45種類の料理やデザートが並び、訪れた皆さんは思い思いに各テーブルを回って舌鼓を打っていました。

木曾の伝統食であるすんきを使った料理のコーナーには、すんき汁やとうじそばなどの定番メニューに加えて、ポークカレーやクッキーなどすんきを活かしたメニューも登場しました。おなじみの五平餅は3種類が出品され、参加者はそれぞれの出店者によって異なる形やタレの味を食べ比べて楽しんでいました。

今回の参加者のうち約70名は愛知県からのバスツアーで訪れた方々で、これほどの種類の木曾の食を味わうのは初めてという方がほとんどでしたが、「地元の熱い思いが伝わった」「また来年も参加したい」といった声を多くいただきました。木曾地域だけでなく県外の方にも参加していただいたことで、たくさんの方に木曾の食文化を広め、さらに新しい魅力のひとつとして発信することが出来ました。木曾の食の伝承とPRを目的に開催されてきたフェスタも今年で5回目を迎え、地域イベントとして根付いてきました。木曾広

域連合は、今後も地域の皆様にご協力いただきながら、大切に守られてきた木曾の食文化を後世に伝えていけるよう取り組んでまいります。



CONTENTS

議会だより	2
消防救急無線デジタル化完了	2
平成26年度予算概要	3
CATV料金改定のお知らせ	4
信州看護専門学校開校	4
紙ごみリサイクルのお願い	4

木曾広域連合議会だより

第1回定例会(平成26年2月28日)

▼損害賠償の専決処分報告が1件、議案審議では、条例の制定が1件、条例の一部改正が2件、平成25年度補正予算が2件、平成26年度当初予算(一般会計・介護保険特別会計)が2件、それぞれ審議され、原案通り可決しました。また、副管理者の選任について同意を求める案件があり、現副管理者が4月1日から再任することが同意されました。

消防救急無線デジタル化が完了しました

木曾広域消防本部

消防・救急無線デジタル化と消防通信指令台の整備事業が完了し、3月11日から新しいシステムへ完全に移行しました。

◇ 無線デジタル化のメリット

無線のデジタル化整備によって情報の秘匿性が高められたこと、また、2つの基地局が増設されたことにより通信エリアが拡大されました。

◇ 消防通信指令台の新システム

今まで別々の装置で受信していた119番通報が、1つの装置で受信できるとともに、通報された段階で119番通報の発信位置が表示されるため、災害場所の特定が早くなり現場へ到着するまでの時間が短縮されます。

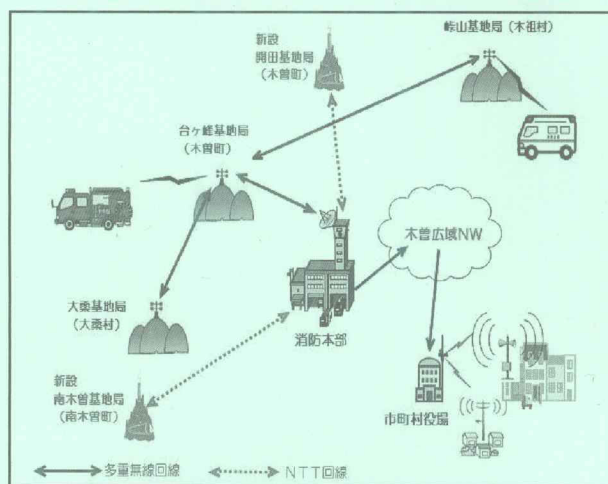
火災広報の迅速化

各町村の防災行政無線による火災広報の自動化が実現したことから、迅速な火災広報が可能になりました。

各町村消防団との通信確保

各町村に車載型・携帯型無線装置を配備して、消防本部と町村間の通信を確保しています。

消防・救急無線システム構成図



更新された消防通信指令台



必見

◆ 木曾広域IP電話をご利用の皆様へ ◆

NTT回線を解約して、木曾広域情報センターで管理している『木曾広域IP電話』(**発信)を利用している皆さんは、119(消防)や110(警察)をダイヤルしてもつながりません。

消防署へ通報する場合は
****22-0119をダイヤルして**
災害等を通報してください!!

平成26年度当初予算の概要

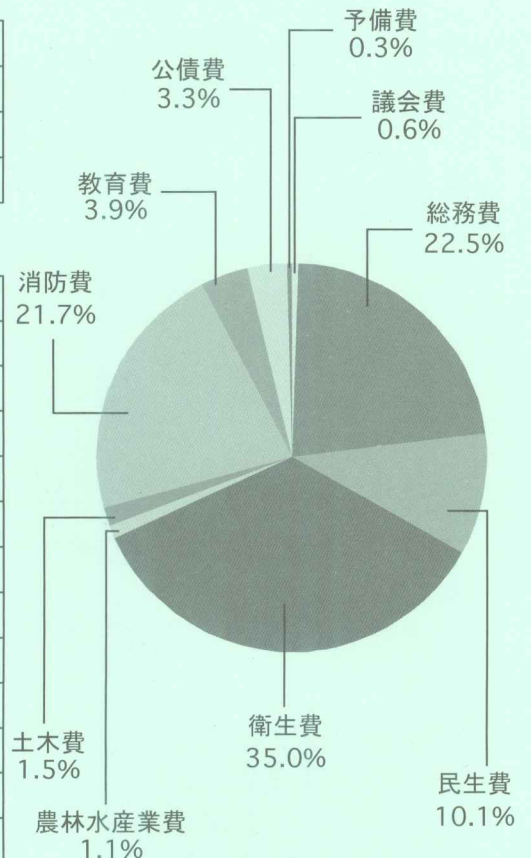
- ◆平成26年度木曾広域連合の会計は、一般会計及び介護保険特別会計の2会計です。
- ◆一般会計では、消防費で高規格救急自動車の更新整備経費を計上した他、教育費で文化公園の文化ホール天井崩落防止工事基本設計委託料を計上しています。
- ◆介護保険特別会計では、第5期介護保険事業計画に基づき経費の計上を行った他、次期第6期の事業計画策定年度であることから、関係する経費を計上しています。

会計別予算額 (金額:千円)

会計名	平成26年度	平成25年度	比較
一般会計	2,876,655	3,038,009	△161,354
介護保険特別会計	4,040,564	3,896,813	143,751
合計	6,917,219	6,934,822	△17,603

一般会計予算の内訳

歳入		歳出	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
分担金・負担金	2,077,600	議会費	16,610
使用料・手数料	645,150	総務費	648,111
国庫支出金	18,825	民生費	290,207
県支出金	2,855	衛生費	1,004,598
財産収入	3,857	農林水産業費	31,437
寄附金	100	土木費	44,343
繰入金	8,648	消防費	624,062
繰越金	28,800	教育費	112,884
諸収入	90,820	公債費	95,239
		予備費	9,164
歳入合計	2,876,655	歳出合計	2,876,655



一般会計主要事業一覧 (※印は人件費を含まない事業)

- | | | |
|----------------|-------------------|-------------------|
| ◎総務費 | ・火葬場の運営 43,568千円 | ◎土木費 |
| ・CATV施設管理 | ・し尿処理施設の運営 | ・土木事業費 43,754千円 |
| 413,348千円※ | 269,676千円 | ◎消防費 |
| ・「木曾ツーリズム」推進費 | ・下水道汚泥処理施設の運営 | ・消防管理経費 579,706千円 |
| 4,357千円※ | 55,714千円 | ・消防活動費 14,845千円※ |
| ◎民生費 | ・ごみ処理施設の運営 | ・高規格救急車整備 |
| ・養護老人ホームの運営 | 517,548千円 | 29,511千円※ |
| 238,493千円 | ◎農林水産業費 | ◎教育費 |
| ◎衛生費 | ・森林整備事業 28,882千円※ | ・文化公園の運営 |
| ・休日及び夜間の一次救急 | ・上下流交流事業 2,555千円※ | 60,371千円 |
| 38,212千円 | | ・文化ホール整備 2,700千円※ |
| ・新ごみ処理施設建設計画など | | |
| 79,880千円 | | |

ケーブルテレビ使用料等改定のお知らせ

平成26年4月からケーブルテレビ使用料等の料金が改定されます。

木曾広域ケーブルテレビでは、放送設備等の維持・更新のため、料金改定について平成22年12月に「木曾地域高度情報化施設の設置及び管理運営に関する条例」を改正(議決)し、平成23年4月と平成26年4月の2回に分けて料金改定をさせていただくこととなっています。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

使用料・利用料	区 分	平成26年 3月31日まで	平成26年 4月1日から
テレビ使用料 (月額)	一般加入者、個人事業者A(※1) 地区管理公民館等	1,300円	1,600円
	公的無人機関等(町村管理)	1,575円	1,600円
	個人事業者B(※2)、法人 公的機関	3,150円～ 10,500円	据え置き
インターネット 利用料(月額)	ライトプラン(0.5M)	1,000円	1,200円
	スタンダードプラン(15M)	3,000円	3,400円

※1 個人事業者Aとは事業収入1,000万円未満の個人事業者 ※2 個人事業者Bとは事業収入1,000万円以上の個人事業者

アナログテレビをご使用の皆様へ

木曾広域ケーブルテレビでは、長野県内の地上波デジタル放送をアナログ方式に変換して放送を行っており、現在でもアナログテレビをお使いいただくことができるようになっています。

しかしこのサービスは、国の方針で平成27年3月31日に終了します。

アナログテレビをお使いの皆様は、期限までに地上波デジタル放送対応のテレビやチューナーなどをご購入いただきますようお願いいたします。

・・・料金改定等に関するお問い合わせ先 木曾広域情報センター ** 21-2212

信州木曾看護専門学校が開校

長野県立病院機構が2年間にわたり旧木曾山林高校跡に整備を進めておりました、信州木曾看護専門学校が4月6日に開校となります。3年後には100名ほどの看護師を志望される皆さんが、学ばれる見込みとなっています。

看護専門学校には、開校に際し木曾郡町村会から、50万円の寄付金が贈呈されました。地域医療を守る看護師育成の場として、皆様には暖かいご支援をお願い申し上げます。

紙リサイクルにご協力をお願いします



平成25年度の「可燃ごみ量」は前年度に比べて、約100t増加する見込みです。木曾広域連合が行うごみ質分析結果では、紙類は、全体の4割以上を占めています。

木曾郡各町村及び木曾広域連合では、ごみの減量化のため、今まで焼却処分していた紙類を、できる限りリサイクルするよう取り組みを行っています。

木曾では紙類を、[ダンボール]・[新聞紙]・[飲料パック]・[チラシ・古紙類]の4種類で分別回収しています。雑誌や書籍はもちろんのこと、包装紙やメモ、書類、その他雑紙も、「チラシ・古紙類」としてまとめて回収しています。ダンボール・新聞紙・飲料パック以外の紙はすべて「チラシ・古紙類」に分別して回収に出してください。「チラシ・古紙類」を更に分別する必要はありません。

※紙類の区分につきましては、お住まいの町村役場へお問い合わせください。

■本誌お問い合わせは木曾広域連合まで 【木曾広域連合構成団体:木曾町/上松町/南木曾町/木祖村/王滝村/大桑村】
 〒399-6101 長野県木曾郡木曾町日義4898-37 TEL.0264-23-1050 FAX.0264-23-1052
 ホームページ <http://www.kisoji.com/kisokoiki/> E-mail soumu@kisoji.com